

「台風22号・23号により被害を受けた 八丈島・青ヶ島への義援金募集」について

村では台風22号・23号の驚異的な暴風及び
大雨等により、甚大な被害を受けた八丈島・
青ヶ島への義援金を募ります。

皆さまの温かいご支援・ご協力を
よろしくお願いいたします。



次ページ



○募金方法:募金箱

(役場臨時庁舎1階及び各出張所)

○支援先:八丈島・青ヶ島

○取扱い:お寄せいただいた義援金は三宅村を通じて全額を八丈島・青ヶ島へ寄附いたします。

○募金期間:令和7年11月28日(金)まで

問い合わせ先:三宅村役場 総務課 (5)0981